

ごあいさつ



経営管理委員会会長
中川 泰宏



代表理事理事長
宅間 守

みなさまには、日頃よりJAバンク京都信連をお引き立ていただきまして厚くお礼申し上げます。当会は、昭和23年の設立以来、農協連合会として府内JA信用事業を支援する立場から地域農業・関連産業への貸出、有価証券、預け金などの運用により会員への還元と地域の発展に貢献することを使命としてまいりました。

この冊子は、当会の経営方針、経営内容をとりまとめ、利用者のみなさまに平成17年度業務内容を中心に当会の考え方をよりご理解いただくため作成いたしました。

昨今の金融情勢をみますと、堅調な景気回復を受け、昨年度末に金融緩和政策が5年ぶりに解除され、早くもゼロ金利解除の時期が焦点となるなど、今後の金利上昇に備えた対応が必要な状況です。また、規制緩和の進展やIT・金融技術の発達等により、他業態も含めた金融機関の競争が激化しております。

JAバンクにおきましても、このような環境変化を的確に捉え、JA・信連・農林中金の一体的事業運営による組合員ニーズへの対応、収益力向上、顧客基盤拡充等の基本目標とともにコンプライアンス態勢の充実に取り組んでいます。また、新BIS規制に備えた適正なリスク管理等、より一層の信頼性、健全性の確保に向けた取り組みを進めてゆきます。

大競争時代に耐えうる系統信用事業の拡充・強化に取り組み、「JAバンク京都」がこれまで以上に強固な経営基盤を持ち、組合員・利用者から一層支持される地域金融機関であり続けるため、当会役職員は一丸となって努力してまいりますので、今後とも格別のご支援・ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成18年7月

京都府信用農業協同組合連合会
経営管理委員会会長 中川 泰宏
代表理事理事長 宅間 守

経営方針

J Aバンク京都信連は、以下の経営理念のもと、平成16年度から平成18年度を計画期間とする「中期経営計画」を策定し、基本目標の実現に向け取り組んでおります。

【経営理念】

府内J A信用事業の連合会として協同組合活動を通じて、京都の農業振興と地域経済の発展に貢献します。

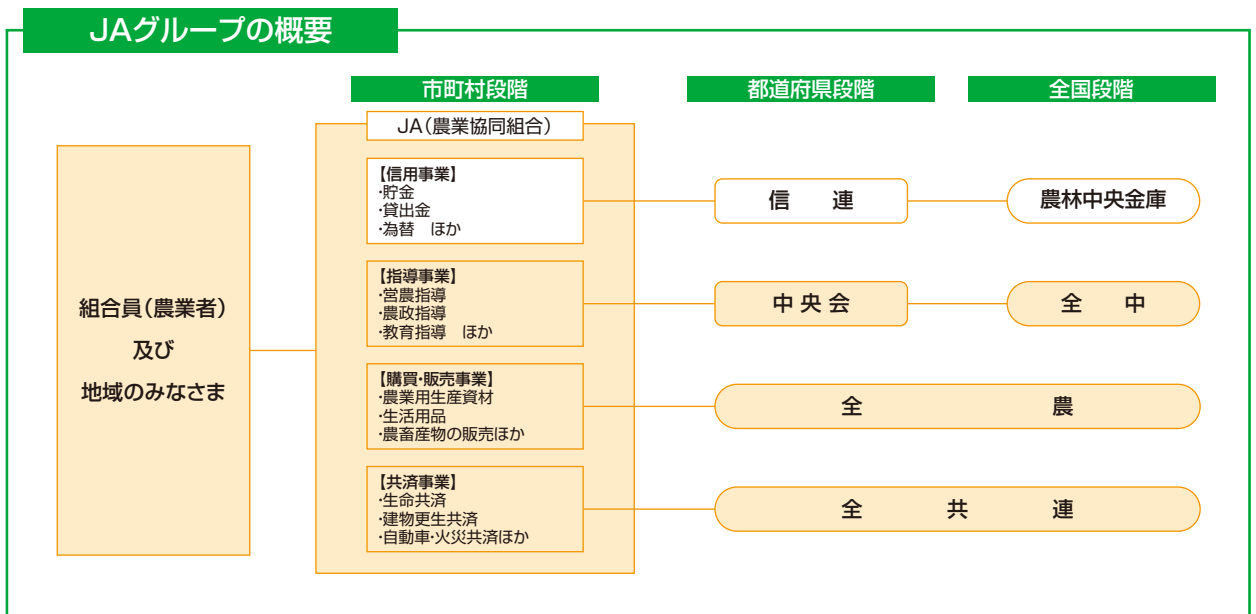
【基本目標】

1. 一体的事業運営による組合員ニーズへの対応と収益力の向上、顧客基盤の拡充対策
2. 府内J A余裕金の安全かつ効率的運用による安定的機能還元
3. コンプライアンス態勢・リスク管理態勢の高度化および資金運用力強化による経営の健全性維持・向上

《JAグループとは》

J Aグループは、市町村・都道府県・全国の各段階で構成する協同組合組織です。

当会は都道府県段階の信連であり、京都府内のJ Aの信用事業をサポートする役割を担っております。



J Aバンクは銀行や信用金庫などと同じように、組合員だけでなく地域のどなた様でもお気軽にご利用いただけます。



運営体制

【貸出運営】

京都府内を事業範囲とする地域金融機関である当会の融資業務は、地域から調達した資金を、地域社会発展のために安定的に融通・還元することが重要な役割との認識で取り組んでおります。

農業基盤の安定と強化を目指した農業融資の拡充と地域金融機関として、地場産業、地方公共団体等、地域のさまざまな資金ニーズに応えることにより、地域社会の発展に一層貢献できるよう努めてまいります。

【法令遵守（コンプライアンス）の態勢】

金融機関が直面するリスクの多様化、複雑化を踏まえ、自己責任原則に基づき、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行っていくことは、地域金融機関として社会的責任を果たすための必須事項であると強く認識しております。

当会の役職員ひとり一人が、高い倫理観と使命感をもって、常に社会的責任を自覚し、健全な業務運営を行っております。

当会では、コンプライアンス基本方針並びに個人情報保護方針を具現化するため、役職員の行動規範や遵守すべき法令等を取りまとめたコンプライアンス・マニュアルを策定し、コンプライアンス委員会で決定するプログラムに基づき、内部研修・自己啓発等を確実に実践することによって、コンプライアンス重視の企業風土を醸成しております。

【金融商品の勧誘方針】

当会は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、お客様の立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めております。

1. お客様の投資目的、知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. お客様に対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、お客様の誤解を招くような説明は行いません。
4. 約束のある場合を除き、お客様にとって不都合と思われる時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
5. お客様に対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

【個人情報保護方針】

当会は、お客様の個人情報を正しく取り扱うことが、事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守します。

1. 個人情報（生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。）を適正に取り扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。
2. 利用目的をできる限り特定したうえ、予めご本人（個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。）の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の範囲内で、業務の遂行上必要な限りにおいて個人情報を取り扱います。
3. 個人情報を取得する際には、適正な手段で取得するものとし、利用目的を法令により例外として扱われるべき場合を除き、予め公表するか、取得後速やかにご本人に通知または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、予め明示します。
4. 取り扱う個人データ（法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等（法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。）を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また、安全管理のために必要・適切な措置を講じ、従業者および委託先を適正に監督します。
5. 法令により例外として扱われるべき場合を除き、予めご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。
6. 保有個人データ（法第2条第5項に規定するデータをいいます。）につき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。
7. 取り扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。
8. 取り扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

【リスク管理の態勢】

金融の自由化や国際化の進展、デリバティブ取引等に見られる金融技術の高度化により、金融機関を取り巻くリスクは、量的な増大とともに質的にも一段と複雑化・多様化しております。こうした情勢の中、金融機関のリスク管理能力の充実は、より重要となっており、金融検査マニュアル等においても包括的なリスク管理態勢の構築が不可欠とされております。

当会におきましては、「リスク管理委員会」および「ALM委員会」等からなるリスクマネジメント体制を確立し、適切なマネジメントによるリスクの軽減化と安定的な収益確保に努めております。

● 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況が悪化等し、資産価値が減少ないし消滅することにより、当会が損失を被るリスクです。

当会では、役員をはじめ関係部門からなる「リスク管理委員会」を定期的に開催し、営業部門や保有有価証券等に内在する信用リスクの検討・分析を行い、業種分散・大口集中排除等のリスク分散を基本とした総合的マネジメントにより、リスク量に見合った収益確保に努めております。

● 市場関連リスク管理

市場関連リスクとは、金利、有価証券の価格、為替等のさまざまな要因が変動することにより、当会が保有する資産の価値が減少し、損失を被るリスクです。

当会では、役員をはじめ関係部門からなる「リスク管理委員会」を定期的に開催し、金利変動リスク、株価・為替の価格変動リスク等を検討・分析し、時価会計に対応した評価損益を踏まえた上で、総合的なマネジメントを実施しております。

● ALM管理

ALM管理は、資産および負債のそれぞれから発生するリスクを適正な水準に保ち、収益の安定化と財務の健全性を確保することを目的としています。

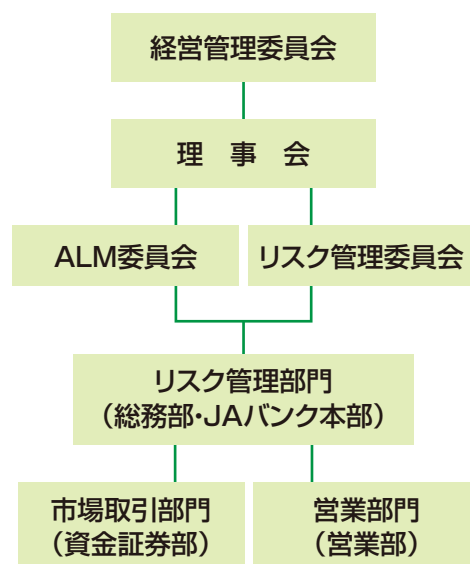
当会では、役員等で構成する「ALM委員会」を毎月開催し、経済・金融見通しの検討、収支予測分析等を行い、これに基づく運用方針を決定することにより、資産・負債・収益等の総合的管理を実施しております。

● 審査・監査機能の充実

当会では、審査機能の充実をはかるため審査部署を設置し、営業部門における与信の審査業務を行うとともに、債権管理回収、資産の自己査定を行っております。

また、内部監査のほか、常勤監事と員外監事を設置し、組織・業務全体にわたって、監査・指導を行うことにより監査体制の充実強化に努めております。

【リスク管理体制】



【社会的責任と貢献活動】

● 社会的責任に対する当会の考え方

当会は、農業専門金融機関であるとともに、地域経済の活性化に寄与すべき地域金融機関であると位置づけており、信用事業を通じて、農業・地域経済の発展に貢献し、自然環境の保全と農業との関わり等を一般のみなさまにも広く理解していただくよう努めております。

● 地域貢献活動

農林水産フェスティバルをはじめ各種イベントや行事に積極的に協賛・参加し、農業・農村の役割をご理解いただくため、JAグループ京都が企画・提供するテレビ番組「あぐり京都」に協賛しております。

また、高齢者の健康づくりや交流の支援として、府内JAにおいて組織された、年金友の会による、ゲートボール・グラウンドゴルフ大会等の一部を当会が企画・実施をしております。

ゲートボール大会	グラウンド・ゴルフ大会
対象者：年金受給者（友の会会員） 目的：JA年金友の会会員の相互交流や親睦、健康の増進を図るため、JA年金友の会ゲートボール大会を実施。	対象者：年金受給者（友の会会員） 目的：JA年金友の会会員の相互交流や親睦、健康の増進を図るため、JA年金友の会グラウンド・ゴルフ大会を実施。
京都府大会開催日：平成17年10月6日 参加人員：約500人	京都府大会開催日：平成17年10月28日 参加人員：約400人

※参加人員は、JAの開催する地区予選を含めた人数です。

【JAバンクシステム】

JAバンクでは、他の金融機関にはない二重のセーフティネットやJA・都道府県信連・農林中金の3段階でみなさまからお預かりした貯金を運用するなど、みなさまに安心していただける健全な経営を行って大切な貯金をお守りしています。

● 安心

みなさまのJA貯金は、「JAバンクシステム」のもとJAバンク全体で経営健全性を確保するための支援制度である「JAバンク支援基金」と国の公的保護制度「貯金保険制度」でみなさまの貯金を二重にガードしています。

● 信 頼

J Aバンク京都は、J A・当会・農林中金が一体となって金融システムの一員として、みなさまから信頼される「J Aバンク」でありつづけます。

各種貯金をはじめ、ご融資やお振込・年金のお受取・給与振込・公共料金の自動振替などの総合サービスをご提供することで、みなさまにより身近でより便利なメインバンクになることを目指しています。

● 健 全

金融機関の健全性をはかる指標として自己資本比率が用いられております。

J Aバンクシステムでは、一般の国内取引銀行よりもさらに厳しい独自ルールを設定し、自己資本比率が8%未満になれば、J Aバンク中央本部からJ Aバンク会員への資金運用制限指導等を実施する等、J A・当会・農林中金の一体的業務運営により、組合員・利用者から信頼され選ばれる「J Aバンク京都ブランド」の確立に努めております。

なお、当会の平成18年3月末時点の自己資本比率は16.49%です。



平成17年度の事業概況

1. 金融推進業務

(1) JA信用事業強化に向けた取り組み

①「中期戦略」の2年目に当り、基本目標である「収益力の向上」「顧客基盤の拡充」対策と、この確実な結果を出す数値目標の実現にむけ、JAバンク推進大会、渉外窓口交流大会の開催、又各JAにおいて総決起大会を開催頂くなど、更には統一キャンペーン、特別運動を展開する等、積極的な対応を図って参りましたが、めぐる厳しい環境と組織再編の痛みから脱出できずJA貯金は期首比減少の10,483億円、貸出金も期首比減少の2,191億円となりました。

②収益力の向上が命題にあるとの認識のもと、JAバンク統一ローンの内容を充実する等新商品の提供、休日住宅ローン相談会の開催促進等、貸出金の伸長に向けた対策の充実強化を図りました。

なお、全国ローンインフラ整備については、農業信用基金協会との協議等、前提条件の整備が未了にあり、次年度へ持ち込むこととなりました。

③キャッシュカード戦略については偽造・盗難対策に取り組みを進めたほか、ICカード戦略については、他業態との競争力確保から全国JAバンクとも呼応し、他業態に劣後しない取り組みを進めるため、ICカードへの切替について、向こう3カ年を推進期間とする具体的対応策を策定し取り組むこととしました。

④各JAの小規模店舗統廃合への取り組みを中央会とも連携して対応を図って参りましたこと、又印鑑照会システムの稼働、電子帳票化、新総合ネットワークへの切り替え等高度情報化を一層進めるとともに、JASTEMシステムについては、定期的な仕様変更に伴う事務処理等の整備・指導、新機能の提供や窓口事務の効率化等安定稼働に努めました。

⑤FP・金融窓口サービス技能士の育成、金融法務、手形・小切手の実務研修会の実施による専門知識の質的向上と資格認証の取得等人材育成を積極的に努めました。

(2) JAバンクシステム強化に向けた取り組み

JAバンク基本方針に基づき、経営状況並びに体制整備にかかるモニタリングの実施等を通じ、リスク管理の徹底と財務の健全化など、府内JAバンクの一層の信頼性の維持・向上に向けた取り組みを進めました。

また、JAにおける不良債権処理促進につき、府内統一運動としての実践に取り組みました。

2. 貯金業務

貯金特別増強運動を実施する等貯金の安定的増加に努めた結果、期末貯金残高は7,584億円（前年対比+1.4%）となりました。

また、貯金奨励金38億円を支払い、安定的還元に努めました。

3. 融資業務

地元中堅優良企業や上場企業等新規及び既存取引先に対し積極的な対応を図り融資の増強に取り組みました結果、期中87億円増加し期末貸出金残高797億円（前年対比+12.4%）となりました。

なお、農業融資についてはJAグループ挙げての農業担い手支援の取り組みに呼応し、担い手育成のための多様な資金ニーズに積極的に対応するため、JAと連携して金融強化に努めてまいりました。

受託貸付金については、農林漁業金融公庫資金の新規融資を上回る約定償還と、住宅金融公庫資金の低利資金への借り替えによる繰上償還等により、期中23億円減少し期末受託貸付金残高192億円（前年対比△10.8%）となりました。

4. 余裕金運用業務

預け金は決済性預金残高の圧縮に極力努めるとともに、有価証券については固定金利債券の定例取得、変動金利債券の積み増し、金利変動との相関性が低い受益証券等にも資産配分を図るなど、安定的かつ効率的運用を軸とするポートフォリオの構築による収益確保に努めました。

この結果、期末残高は預け金4,288億円（前年比△4.8%）、有価証券（金銭の信託含む）2,673億円（前年比+7.4%）となりました。

5. 為替決済業務

事務の効率化のため共済組合年金の自動振込や公共料金の電子収納等を進めるとともに、JA合併・店舗統廃合に対応して現物搬送メールの再編成を行ないました。

また、手形交換、国庫金振込事務取扱説明会および為替実務担当者研修会を開催し、新たに44名を為替実務専門員に認定（認定後の在籍登録者数977名）したほか、5JA43店舗で国庫金振込検査を実施し、事務処理の正確・迅速性の向上に努めました。

6. 経営管理業務

(1) コンプライアンス態勢の強化

コンプライアンス基本方針に基づき、平成17年度コンプライアンス・プログラムを作成し、その実施に取り組みました。特に今年度は、啓発の日（毎月1日：防犯・防災の日、毎月15日：人権啓発の日）を設定し、コンプライアンス重視の職場醸成に努めました。また職場離脱制度の徹底を図るとともに、防災訓練への積極的な参加、防犯訓練の実施により役職員の防災・防犯意識の向上に取り組みました。

(2) 情報管理の徹底

平成17年4月の個人情報保護法の全面施行に合わせ、役職員全体研修会の開催や個人情報資産の定期的な棚卸しを行い同法の遵守に努めるとともに、個人情報取扱規程に基づき「個人情報取扱事務手続」を制定し、個人情報の保護と適正な管理に努めました。

(3) リスク管理の強化

リスク管理については、主要業務の実施方針に則り、営業部門及び市場取引部門の業務執行状況を与信集中の回避、市場リスクに対する適切な分散を基軸として、リスク管理委員会の定例開催等を通じリスクマネジメントに努めました。

また、収益管理についても月次決算を基礎として、定期的な分析・予測・検証を実施することにより、適切かつ迅速な収支シミュレーションを行う等、ALM委員会を通じ安定収益の確保を図りました。

(4) 内部監査の充実

平成17年度内部監査基本方針及び実施計画に基づき、事務処理の的確性、コンプライアンス態勢の実効性および「個人情報保護法」施行にかかる諸施策の遵守状況等を重点に内部監査を実施しました。

(5) 財務の健全化

自己資本拡充計画に基づき、会員の協力のもと劣後借入を実施するとともに内部留保にも努め、財務基盤の充実・強化に取り組みました。

固定化債権については、顧問弁護士等とも連携し、担保物件の法的整理を進めるなど早期回収に努めました。

(6) 人材育成

資格取得・研修受講を奨励し、職員の専門的知識向上に努めるとともに、平成18年4月から改正された高年齢者雇用安定法に合わせ諸規程の整備等を実施いたしました。

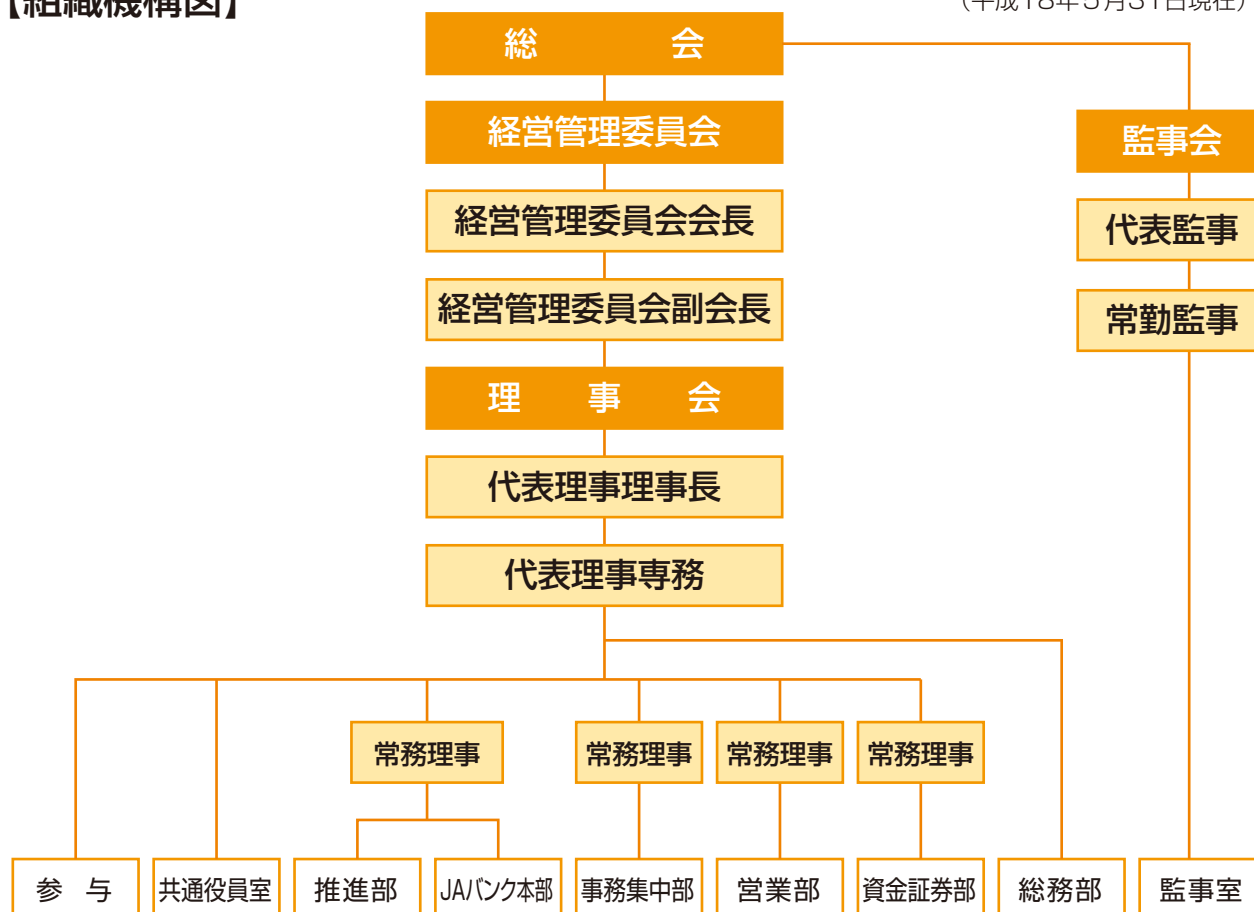
(7) 組織整備への取り組み

中央会主催の「京都府内単一JA合併研究会」に参画し、単一JA構想原案の組織協議および信用事業具体策の検討に取り組みました。

組織の概要

【組織機構図】

(平成18年5月31日現在)



【役員】

(平成18年5月31日現在)

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
経営管理委員会会長	中川 泰 宏	代表理事理事長	宅 間 守	代表 監 事	上 坊 武 夫
経営管理委員会副会長	溝 川 幸 雄	代表理事専務	井 尻 稔	常 勤 監 事	谷 山 建 夫
経営管理委員	石 田 義 見	理 事	竹 内 敏 三	監 事	伊 佐 三 千 子
経営管理委員	永 江 幸 司	理 事	原 澤 稔	員 外 監 事	西 田 悟
経営管理委員	谷 利 静 夫	理 事	熊 内 久 志		
経営管理委員	笹 倉 惇 壹	理 事	三 好 正 勝		
経営管理委員	仲 道 俊 博				

職員数は88名、うち男子56名、女子32名です。

【店舗の所在地】

(平成18年5月31日現在)

店 舗	所 在 地	電 話 番 号
本 店	京都市南区東九条西山王町1	(075)681-2412
事務センター	京都市伏見区中島北ノ口町6	(075)602-7511



沿革・歩み

年	摘 要
昭和23年	京都府信用農業協同組合連合会設立
//	京都手形交換所代理交換に加入
昭和29年	農林漁業金融公庫業務を受託
昭和36年	住宅金融公庫業務を受託
昭和42年	京都市南区東九条西山王町1番地に移転
昭和48年	協同会社(株)京都府農協電算センター設立
昭和49年	全国農協信用事業相互援助制度発足
昭和50年	貯金量1,000億円達成
昭和54年	全国銀行内国為替制度に加盟
昭和57年	事務センター竣工
//	京都支所開設
昭和58年	貯金量3,000億円達成
//	京都府内農協貯金ネット取扱い開始
昭和59年	全国農協貯金ネット取扱い開始
昭和62年	貯金量5,000億円達成
昭和63年	店舗呼称を変更(本所→本店、京都支所→京都支店)
//	福知山支店開設
平成2年	都銀、地銀とのCDオンライン提携
平成3年	第2地銀、信金、信組、労金とのCDオンライン提携
//	外貨両替業務取扱い開始
平成6年	国債自己窓販の開始
平成7年	NOBSグループ7県にて共同開発した新システム稼働
平成8年	日銀歳入金取扱い開始
平成10年	京都・福知山両支店を廃止
//	府内JA自動化機器平日稼働時間の延長、祝日稼働実施
平成11年	(株)京都府農協電算センター株式を一部譲渡し、協同会社から除外
//	投資信託の窓口販売開始
//	経営管理委員会制度導入
平成12年	コンピューター西暦2000年問題対応は、業務に支障を来すことなく完了
//	郵貯とのCD・ATMオンライン提携
//	デビットカード取扱開始
平成13年	貯金量7,000億円達成
//	外貨預金取扱開始
//	府内JA自動化機器土、日、祝日稼働時間の延長
//	JAネットバンク取扱開始
//	JAバンク京都府本部設置
平成14年	京都銀行協会準社員銀行加入(京都手形交換所直接参加)
平成16年	JASTEMシステム稼働
平成17年	決済用貯金取り扱い開始
//	外貨預金取り扱い廃止
平成18年	セブン銀行とのATM提携取り扱い開始
//	外貨両替業務廃止

業 務 の ご 案 内

○貯 金 業 務	……………14
○貸 出 業 務	……………15
○為 替 業 務	……………18
○国 債・投 資 信 託 の 窓 口 販 売 業 務	……………19
○推 進 業 務	……………19
○そ の 他 の サ ー ビ ス 業 務	……………20
○そ の 他 の 諸 手 数 料	……………20

業務のご案内

当会は、貯金、貸出、為替など、いわゆる金融業務といわれる内容の信用事業を行なっています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、農協系統金融として大きな力を発揮しています。

JAバンク京都信連・府内JAの主な取り扱い商品と各種サービスは以下のとおりです。

【貯金業務】

会員JA、各連合会、地方公共団体、企業、地域のみならず、余裕金・決済資金等をお預かりしております。

普通貯金、当座貯金、スーパー定期、総合口座などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。

● 主な貯金

貯金の種類		特 色	期 間	預 入 れ 金 額
総 合 口 座	普通貯金※	普通貯金、定期貯金、定期積金、自動融資機能を一冊の通帳にセット。もし普通貯金の残高が不足した場合でも、定期貯金と定期積金の掛込残高の90%(最高200万円)まで自動的にご利用させていただきます。ご利用の際の利率はお預入定期貯金・定期積金の利率に所定の金利を加えた利率となります。 ※普通貯金については、貯金保険制度により全額保護対象となる「無利息型」での口座開設もできます。また、既存の普通貯金を「無利息型」に変更することもできます。	期限の制限はありません	1円以上
	期日指定定期貯金		最長3年	100円以上300万円未満
	据置定期貯金		最長5年	1万円以上1,000万円未満
	大口定期貯金		1か月以上5年以内	1,000万円以上
	スーパー定期		1か月以上5年以内	100円以上
	変動金利定期貯金		1年以上3年以内	100円以上
定 期 貯 金	定期積金	6か月以上5年以内	100円以上	
	期日指定定期貯金	1年経過後はお引き出し自由、一部のお引き出しもできます。	最長3年	100円以上300万円未満
	据置定期貯金	6か月経過後はお引き出し自由、一部のお引き出しもできます。	最長5年	1万円以上1,000万円未満
	大口定期貯金	大口資金の運用に最適です。	単利型 1か月以上5年以内 複利型 3年	1,000万円以上
	スーパー定期	小口資金の運用に最適です。	単利型 1か月以上5年以内 複利型 3年・4年・5年	100円以上
積 立 型 貯 金	変動金利定期貯金	6か月ごとに金利が変更されます。	単利型 1年以上3年以内 複利型 3年	100円以上
	定期積金	毎月一定額のお積み立てで、生活設計に合わせ無理のない資金づくりができます。金利は自由金利です。	6か月以上5年以内	100円以上
	積立式定期貯金	毎月のお積み立てで、生活設計に合わせ無理のない資金づくりができます。	1年以上10年以内 据置期間3か月	100円以上
財 形 貯 金	一般財形貯金	お勤めの方々の財産づくりに最適です。給料・ボーナスからの天引によるお積み立てとなります。	3年以上	1,000円以上
	財形年金貯金	退職後の生活に備えた資金づくりに最適です。財形住宅と合わせて550万円まで非課税の特典が受けられます。	5年以上	1,000円以上
	財形住宅貯金	マイホーム資金づくりに最適です。財形年金と合わせて550万円まで非課税の特典が受けられます。	5年以上	1,000円以上
積立式定期貯金年金型	老後の生活に備えた資金づくりに最適です。無理のない資金づくりができる積立型とまとまった資金のお預入れに最適な一括預入型があります。	積立型 3年以上20年以内 一括預入型 1年以上10年以内	積立型 5,000円以上 一括預入型 50万円以上 300万円未満	
普通貯金	おサイフ代わりにいつでも簡単に出入りできます。公共料金等の自動支払口座として、また、給与・年金等のお受取口座として最適です。貯金保険制度により全額保護対象となる「無利息型」での口座開設もできます。また、既存の普通貯金を「無利息型」に変更することもできます。	期間の制限はありません	1円以上	
貯蓄貯金	基準残高10万円未満、10万円以上、30万円以上、100万円以上、300万円以上により適用金利が変わります。	期間の制限はありません	1円以上	
通知貯金	1週間以上の短期のお預入れにご利用いただけます。	7日以上	10,000円以上	
納税準備貯金	税金の納付に備えるための貯金です。	入金はいつでも	1円以上	

【貸出業務】

府内JAへの融資はもちろん、各連合会、地方公共団体、企業、地域のみなさまなど、地域社会の振興・活性化のため、幅広くご利用いただいております。

また、住宅金融公庫、国民生活金融公庫、農林漁業金融公庫等の融資の業務も取り扱っております。

● 一般企業等事業者向けご融資

融資の種類	資金のお使いみちなど	ご融資額	ご融資期間	担保および保証
一般企業向け、個人事業者向け事業資金	通常の運転資金・設備資金のほか、決算・賞与資金やその他の季節的・一時的な資金、あるいは長期の運転資金にご利用いただけます。	ご相談に応じて決定しております。	35年以内	必要に応じて、ご相談のうえ決定しております。
アパート・マンション建設資金	貸家、賃貸住宅の新築・増改築・補修資金などとしてご利用いただけます。	ご相談に応じて決定しております。	35年以内	ご融資対象の土地、建物の担保および連帯保証人などが必要です。
制度資金	農林漁業金融公庫資金・農業近代化資金など各種制度融資をお取り扱いしております。			

● 制度資金（農業・住宅関連）のご融資

1. 受託貸付業務

受託先	資金のお使いみちなど
農林漁業金融公庫	農業基盤整備資金、スーパーL資金など農業に関連した資金をお取り扱いしております。
住宅金融公庫	住宅の建築、改良等の資金をお取り扱いしております。
独立行政法人福祉医療機構	年金被保険者に対する住宅資金をお取り扱いしております。
国民生活金融公庫	高校、大学等教育資金をお取り扱いしております。

2. 京都府の制度資金（抜粋）

融資の種類	資金のお使いみちなど
農業近代化資金	農業施設、農機具等の取得に必要な資金をお取り扱いしております。
農業改良資金	農業の生産、農家の改善等に必要な資金をお取り扱いしております。
就農支援資金	新たに就農するための研修等に必要な資金をお取り扱いしております。
住宅建設資金	住宅の建設に必要な資金をお取り扱いしております。
住宅改良資金	住宅の増改築に必要な資金をお取り扱いしております。

● 個人向け融資

融資の種類	資金のお使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間	担保および保証
住宅ローン (固定金利型) (変動金利型) (固定金利選択型) (JAあんしん計画)	ご本人、ご家族がお住まいになる住宅の新築・増改築及び新築・中古住宅(マンションを含む)、宅地の購入資金としてご利用いただけます。	10万円以上 5,000万円以内 (固定金利型については2,500万円以内)	3年以上 35年以内 (固定金利型については25年以内)	ご融資対象の土地、建物を担保として提供していただきます。JAの組合員のみなさまは、農業信用基金協会の保証をご利用いただけます。
住宅ローン 〈100%応援型〉 (固定金利型) (変動金利型) (固定金利選択型) (JAあんしん計画)	ご本人、ご家族がお住まいになる住宅の新築・増改築及び新築・中古住宅(マンションを含む)の購入資金として、所要資金の100%までご利用いただけます。 (所要資金とは、工事請負金額・売買金額+登記料+火災共済掛金+保証料+消費税の合計額です。)	10万円以上 5,000万円以内 (固定金利型については2,500万円以内)	3年以上 35年以内 (固定金利型については25年以内)	ご融資対象の土地、建物を担保として提供していただきます。JAの組合員のみなさまは、農業信用基金協会の保証をご利用いただけます。
住宅ローン 〈借換応援型〉 (固定金利型) (変動金利型) (固定金利選択型) (JAあんしん計画)	ご本人、ご家族がお住まいになっている住宅の取得に伴う、他金融機関から借入中の住宅ローンの借り換えにご利用いただけます。	10万円以上 4,000万円以内(固定金利型については2,500万円以内) ただし、担保評価額の130%以内かつ所要金額の範囲内。	3年以上32年以内で現在借入中の住宅ローンの残存期間内 (固定金利型については25年以内)	ご融資対象の土地、建物を担保として提供していただきます。JAの組合員のみなさまは、農業信用基金協会の保証をご利用いただけます。
住宅ローン 〈200%借換応援型〉 (固定金利型) (変動金利型) (固定金利選択型) (JAあんしん計画)	ご本人、ご家族がお住まいになっている住宅の取得に伴う、他金融機関から借入中の住宅ローンの借り換えにご利用いただけます。	10万円以上 4,000万円以内(固定金利型については2,500万円以内) ただし、担保評価額の200%以内かつ所要金額の範囲内。	3年以上31年以内で現在借入中の住宅ローンの残存期間内 (固定金利型については25年以内)	ご融資対象の土地、建物を担保として提供していただきます。JAの組合員のみなさまは、農業信用基金協会の保証をご利用いただけます。
リフォームローン (固定金利型) (変動金利型)	ご本人、ご家族が居住されている住宅の増改築、改装、補修資金としてご利用いただけます。他、住宅に付帯する施設等の購入資金としてご利用いただけます。	10万円以上 500万円以内	1年以上 10年6ヵ月以内	担保は必要ありません。JAの組合員のみなさまは、農業信用基金協会の保証をご利用いただけます。
クローバローン (固定金利型) (変動金利型)	用途自由です。電化製品購入、旅行、結婚、相談資金など幅広くご利用いただけます。	300万円以内	6ヵ月以上 5年以内	担保は必要ありません。JAの組合員のみなさまは、農業信用基金協会の保証をご利用いただけます。
マイカーローン (固定金利型) (変動金利型)	自動車の購入又は車検、修理のための資金としてご利用いただけます。	500万円以内	6ヵ月以上 7年以内	担保は必要ありません。JAの組合員のみなさまは、農業信用基金協会の保証をご利用いただけます。

融資の種類	資金のお使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間	担保および保証
教育ローン (固定金利型) (変動金利型)	ご子弟のご入学金、授業料 など学費の支払い、下宿代 などにご利用いただけます。	500万円以内	13年6ヵ月以内 ただし在学期間 +7年6ヵ月以内	担保は必要ありません。 JAの組合員のみなさま は、農業信用基金協会の保 証をご利用いただけます。
カードローン	ご融資限度額の範囲内で、 繰り返しご利用いただけます。	極度額 50万円	契約期間1年 (以後自動更新)	担保は必要ありません。 JAの組合員のみなさま は、農業信用基金協会の保 証をご利用いただけます。
営農ローン	正組合員のみなさまに農業 安定に向けた資金としてご ご利用いただけます。	極度額300万円	契約期間1年	担保は必要ありません。 JAの組合員のみなさま は、農業信用基金協会の保 証をご利用いただけます。
農機具ローン (固定金利型) (変動金利型)	正組合員のみなさまに農機 具購入、修理のための資金 としてご利用いただけます。	200万円以内	6ヵ月以上 8年以内	担保は必要ありません。 JAの組合員のみなさま は、農業信用基金協会の保 証をご利用いただけます。
福祉ローン 〈リフォーム型〉 (変動金利型)	ご家族に介護を必要とする 高齢者や身体の不自由な方 のいる組合員のみなさまが 介護に伴う既存住宅の増改 築のための資金としてご利 用いただけます。	10万円以上 500万円以内	1年以上 10年6ヵ月以内	担保は必要ありません。 JAの組合員のみなさま は、農業信用基金協会の保 証をご利用いただけます。
福祉ローン 〈クローバ型〉 (変動金利型)	ご家族に介護を必要とする 高齢者や身体の不自由な方 のいる組合員のみなさまが 介護に必要な機器などを購 入するための資金としてご ご利用いただけます。	300万円以内	6ヵ月以上 5年以内	担保は必要ありません。 JAの組合員のみなさま は、農業信用基金協会の保 証をご利用いただけます。
ジャスターローン	約定返済型の当座貸越ロー ンとして、ご融資限度額の範 囲内で幅広くご利用いただ けます。	最高200万円 (新規申込時の極 度額は50万円)	契約期間1年 (以後自動更新)	担保は必要ありません。 JAの組合員のみなさま は、農業信用基金協会の保 証をご利用いただけます。
JAらくらくキャッシュ	約定返済型の当座貸越ロー ンとして、ご融資限度額の範 囲内で幅広くご利用いただ けます。	最高50万円	契約期間1年 (以後自動更新)	担保は必要ありません。 UFJニコス(株)の保証をご 利用いただけます。
受託貸付金	住宅資金、進学資金にご利用 いただくため、住宅金融公庫、 国民生活金融公庫等の各種制 度資金のお取り扱いをしてお ります。			

【為替業務】

全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国のどこの金融機関へでも当会の窓口を通して送金や手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできる内国為替を取り扱っております。

● 為替サービス

種 類	内 容
内国為替サービス	全国どこの金融機関にも、お振り込み・送金・お取立てを行っております。
JAキャッシュサービス	当会のキャッシュカードがあれば全国のJA・信連・農林中金・都銀・地銀・第二地銀・信金・信組・労金・日本郵政公社・セブン銀行のCD・ATMで、現金のお引き出し、残高照会がご利用いただけます。
JAネットバンクサービス	携帯電話やパソコンから振込・残高照会などのお取引ができる便利なサービスです。携帯電話はiモード・FOMA対応機種（NTTドコモ）、EZWeb対応機種（au・ツーカー）、ポータフォンライブ対応機種（ポータフォン）のいずれでもお取り扱い可能です。
給与振込サービス	給与・ボーナスがお客様のご指定いただいた貯金口座に当日自動的に振り込まれます。振り込まれたお金はキャッシュカード等により必要なときにお引き出しいただけます。
各種自動受取サービス	国民年金・厚生年金等各種年金、配当金などお客様の口座に自動的に振り込まれます。その都度お受け取りに出かけられる手間も省け、期日忘れのご心配もありません。
各種自動支払サービス	電気・電話・NHK等公共料金のほか、各種クレジット代金など普通貯金（総合口座）、当座貯金から自動的にお支払いいたしますので、払込のわずらわしさがなくなります。

● 内国為替の取扱手数料

（平成18年5月現在）

		当 会 内	府内系統宛	府外系統宛	他 行 宛
振 込 手 数 料 （1件につき）	3万円以上	420円	420円	630円	735円
	3万円未満	210円	210円	420円	525円

注：手数料には消費税（5%）が含まれております。

● JAネットバンクの手数料

（平成18年5月現在）

		当 会 内	府内系統宛	府外系統宛	他 行 宛
振 込 手 数 料 （1件につき）	3万円以上	0円	210円	210円	525円
	3万円未満	0円	105円	105円	315円

注：手数料には消費税（5%）が含まれております。

【国債・投資信託の窓口販売業務】

お客様の多様なニーズに幅広くお応えするため、国債や証券投資信託の窓口販売業務を行っております。安全性の高いものから比較的リスクの高いものまでご用意しておりますので、商品ごとの特性を充分ご理解いただいた上、ニーズに合った商品を販売することとしております。

● 国債

各種国債の販売をお取り扱いしております。

種類	期間	申込単位	発行	募集期間	特典
長期利付国債	10年	5万円	毎月1回	2週間程度	マル優・マル特が各350万円までご利用いただけます。
中期利付国債	2年・5年		月1回程度	2週間程度	
個人向け国債	5年・10年	1万円	3ヶ月に一回程度	1ヶ月程度	

● 投資信託

将来の暮らしにゆとりを生む投資信託をお取り扱いしております。

商品名	商品の特色	主なリスク	信託期間	買付単位
JAのMMF	残存期間の短い内外の債券および短期金融商品等に投資し、安定運用を行います。	金利変動リスク 為替変動リスク	無期限	1万円以上 1円単位
JA日本債券ファンド	日本国内の債券を主要な投資対象とし、国内債券の代表的な運用指標であるNOMURA-BPI総合指標を中長期的に上回る収益確保を目指します。	金利変動リスク 信用リスク	無期限	1万円以上 1円単位
農中日経225オープン	日経平均株価指数（日経225）に連動した収益獲得を目指します。	株価変動リスク	無期限	1万円以上 1円単位

投資信託は、元本および利息の保証はありません。詳しくは窓口でお尋ねください。

【推進業務】

当会は、府内JAを取りまとめる金融機関として、JA信用事業の健全な発展と、府内JAがみなさま方に、多様で質の高い金融サービスが提供出来るよう、JAの機能強化を図るため、信用事業全般にわたる、推進、情報提供、金融相談活動等を行っております。

【その他のサービス業務】

種 類	内 容
デビットサービス	J Aキャッシュカードをジェイデビット(J-Debit)のロゴマークのある加盟店でご利用いただくことにより、即時に代金の支払いができます。
マルチペイメントサービス	国、地方自治体は次世代決済スキームとして「いつでも」「どこでも」公共料金・税金等の支払ができるマルチペイメントネットワークサービス「Pay-easy(ペイジー)」の普及に力を入れております。 当会でも、J Aネットバンキングおよび窓口にてお取り扱いをしております。
クレジットカードサービス (J A カ ー ド)	国内・海外でのショッピング、ご旅行、お食事など、身近な場面で便利にご利用いただけるJ Aのクレジットカードです。J AカードではV I S A / MasterCard / J C Bの3大ブランドからお選びいただけます。不意に現金が必要となったときにはキャッシングサービスをご利用いただけます。また24時間・年中無休のロードサービス機能のついた「ロードサービス付J Aカード」、有料高速道路をノンストップ&キャッシュレスで通過できるE T Cシステムのご利用に必要な専用カード「E T Cカード」のお取り扱いをしております。 平成18年10月よりU F J ニコス(株)と提携した新J Aカードの発行を予定しております。

【その他の諸手数料】

(平成18年5月現在)

再 発 行 手 数 料	1 件につき	525 円
自己宛小切手発行手数料	1 枚につき	525 円
残高証明書発行手数料	1 通につき	210 円
国債保護預かり手数料	1 か 月	105 円

資 料 編

○財 務 諸 表	
●貸 借 対 照 表	22
●損 益 計 算 書	29
●剰余金処分計算書	29
○最近5年間の主要経営指標	30
○損益の状況と諸指標	31
●利 益 総 括 表	31
●資金運用勘定及び資金調 達勘定の平均残高等	31
●受取・支払利息の増減額	31
●利 益 率	31
●貯 金	32
●貸 出 金	32
●有 価 証 券	36
●有価証券等の時価情報	36
●受 託 業 務	37
●為 替 業 務	37
●自 己 資 本 比 率	38
●リスク管理債権残高	39

【貸借対照表】

(単位：百万円)

資産の部	平成 16 年度 (平成 17 年 3 月 31 日現在)	平成 17 年度 (平成 18 年 3 月 31 日現在)	負債・資本の部	平成 16 年度 (平成 17 年 3 月 31 日現在)	平成 17 年度 (平成 18 年 3 月 31 日現在)
現金	856	711	貯金	748,272	758,414
預け金	450,309	428,861	当座貯金	10,218	5,574
系統預け金	449,273	428,464	普通貯金	2,494	3,161
系統外預け金	1,036	396	貯蓄貯金	16	58
譲渡性預け金	-	-	通知貯金	2,710	2,775
コールローン	-	-	別段貯金	2,939	396
買現先勘定	-	-	定期貯金	729,887	746,440
買入手形	-	-	定期積金	-	-
買入金銭債権	-	-	その他の貯金	5	7
金銭の信託	26,385	30,025	譲渡性貯金	-	-
有価証券	222,453	237,274	売現先勘定	-	-
国債	61,562	82,274	借入金	550	2,513
地方債	3,374	3,445	代理業務勘定	66	50
政府保証債	656	356	その他負債	3,805	2,640
金融債	65,685	69,441	貸付留保金	-	187
社債	17,308	14,791	食糧代金前受金	-	-
外国証券	42,163	37,291	未払法人税等	381	488
株式	4,185	5,980	貯金利子諸税その他	8	13
受益証券	27,516	23,693	従業員預り金	30	28
貸付有価証券	-	-	借入有価証券	-	-
貸出金	70,912	79,704	金融派生商品	-	-
手形貸付	9,413	6,089	仮受金	17	6
証書貸付	39,424	48,847	その他の負債	3,000	1,478
当座貸越	8,248	6,844	未払費用	301	365
金融機関貸付	13,826	17,924	前受収益	31	18
割引手形	-	-	未決済為替借	34	53
その他資産	1,089	1,094	諸引当金	906	1,226
食糧代金仮払金	-	-	相互援助積立金	482	774
従業員貸付金	20	17	賞与引当金	11	12
差入保証金	2	2	退職給付引当金	412	439
保管有価証券等	-	-	繰延税金負債	46	-
金融派生商品	-	-	債務保証	773	679
仮払金	51	35	負債の部合計	754,419	765,525
その他の資産	167	192	出資金	15,707	16,156
未収収益	589	614	(うち後配出資金)	(7,721)	(8,171)
前払費用	-	-	回転出資金	897	861
未決済為替貸	259	232	再評価積立金	1	1
固定資産	1,187	1,173	法定準備金	6,805	7,055
業務用固定資産	1,187	1,173	資本準備金	-	-
業務外固定資産	-	-	利益準備金	6,805	7,055
外部出資	17,147	19,153	剰余金	11,444	11,896
繰延税金資産	-	1,277	任意積立金	8,500	8,750
債務保証見返	773	679	特別積立金	8,500	8,750
貸倒引当金	△ 949	△ 545	当期末処分剰余金	2,944	3,146
外部出資等損失引当金	△ 2	-	うち当期剰余金	1,023	1,207
			株式等評価差額金	889	△ 2,083
			資本の部合計	35,743	33,886
合計	790,163	799,411	合計	790,163	799,411

(脚 注)

(1) 記載金額の端数処理

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

(2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、下記(3)の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに当年度末の信託財産構成物である資産および負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。

(3) 有価証券（外部出資勘定の株式を含む）の評価基準及び評価方法

有価証券（外部出資勘定の株式を含む）の評価基準及び評価方法は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成11年1月22日企業会計審議会）に基づき、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。

- ・ 売買目的の有価証券……時価法（売却原価は移動平均法により算定）
- ・ 満期保有目的の債券……定額法による償却原価法（売却原価は移動平均法により算定）
- ・ その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本注入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……取得原価法（売却原価は移動平均法により算定）

なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

(4) 固定資産の減価償却の方法

固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行い資産から直接減額して計上しています。

建物及び設備 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法）を採用しています。なお、主な耐用年数は、建物が27年～50年、設備が6年～20年です。

動 産 定率法を採用しています。なお、主な耐用年数は4年～15年です。

ソフトウェア 自社利用ソフトウェアについては、「資産の評価および償却・引当細則」に則り償却しています。

その他 税法の定める方法により償却しています。

(5) 減価償却累計額

固定資産の減価償却累計額は、833百万円です。

(6) 外貨建資産の本邦通貨への換算方法

外貨建資産は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しています。

(7) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、「資産の評価および償却・引当細則」に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、取立不能見込額として債権額から直接減額した後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき計上しております。

すべての債権は、「自己査定要領」に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権等のうち、貸出金については債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額とし、債務保証の履行により取得した求償権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として、債権額から取立不能見込額を直接減額しており、その金額は136百万円であります。

②退職給付引当金

退職給付引当金については、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における職員の自己都合退職の場合の要支給額を基礎として計上しています。

なお、当会は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針」により簡便法を採用しています。

③賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しています。

(8) デリバティブ取引の評価は時価法により行っています。

(9) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は個々の資産の取得原価に算入しています。

(10) 貸出金のうち、破綻先債権額は31百万円、延滞債権額は1,740百万円です。

破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

(11) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権はありません。

3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

(12) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は157百万円です。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

(13) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,929百万円です。

なお、(10)から(13)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(14) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

(15) リースにより使用している重要な固定資産としてATM、信用端末機、手形交換システム、紙幣整理機、電子計算機、複写機、車両等があり、未経過リース料年度末残高相当額は80百万円です。

(16) 経営管理委員、理事及び監事に対する金銭債権・債務の額ははありません。

(17) 担保に供している資産は次のとおりです。

内国為替決済保証金として預け金25,000百万円、先物取引証拠金の代用として有価証券1,027百万円を差し入れています。

(18) 農業協同組合法施行規則第167条第2号に規定する時価を付したことにより増加した純資産の額ははありません。

(19) 有価証券の時価評価

有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりです。

売買目的有価証券はありません。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	貸借対照表	時 価	差 額	うち益	うち損
	計 上 額				
国 債	1,549 百万円	1,561 百万円	11 百万円	17 百万円	5 百万円
地 方 債	2,452 百万円	2,431 百万円	△ 21 百万円	7 百万円	28 百万円
政府保証債	356 百万円	366 百万円	10 百万円	10 百万円	－ 百万円
金 融 債	31,800 百万円	31,479 百万円	△ 320 百万円	13 百万円	334 百万円
社 債	6,011 百万円	6,057 百万円	45 百万円	45 百万円	－ 百万円
外 国 証 券	7,000 百万円	6,568 百万円	△ 431 百万円	－ 百万円	431 百万円
合 計	49,170 百万円	48,465 百万円	△ 704 百万円	94 百万円	799 百万円

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 又は償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
国債	83,388百万円	80,724百万円	△2,664百万円	60百万円	2,724百万円
地方債	998百万円	993百万円	△5百万円	－百万円	5百万円
政府保証債	－百万円	－百万円	－百万円	－百万円	－百万円
金融債	37,997百万円	37,641百万円	△356百万円	28百万円	384百万円
社債	8,849百万円	8,779百万円	△69百万円	8百万円	77百万円
外国証券	31,800百万円	30,291百万円	△1,508百万円	58百万円	1,567百万円
株式	4,354百万円	5,980百万円	1,625百万円	1,783百万円	157百万円
受益証券	23,694百万円	23,693百万円	△1百万円	285百万円	287百万円
合計	191,083百万円	188,104百万円	△2,978百万円	2,225百万円	5,204百万円

なお、上記評価差額に繰延税金資産930百万円を加えた金額2,048百万円が「株式等評価差額金」に含まれています。

(20) 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(21) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

売却額	売却益	売却損
45,252百万円	781百万円	283百万円

(22) 当年度中に満期保有目的の債券100百万円を、「有価証券等の保有目的区分要領」に基づき、その他有価証券に区分変更しております。この変更により、総資産が0百万円減少しています。

(23) 時価のない有価証券は「外部出資」勘定中の株式であり、その貸借対照表計上額は、次のとおりです。

内 容	貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株を除く）	28百万円

(24) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりです。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	21,872百万円	89,606百万円	41,113百万円	55,009百万円
国 債	1,002百万円	18,769百万円	24,282百万円	38,219百万円
地 方 債	－百万円	961百万円	2,483百万円	－百万円
政府保証債	－百万円	356百万円	－百万円	－百万円
金 融 債	13,218百万円	56,223百万円	－百万円	－百万円
社 債	5,651百万円	7,955百万円	1,185百万円	－百万円
外 国 証 券	1,999百万円	5,340百万円	13,162百万円	16,789百万円
そ の 他	－百万円	3,468百万円	14,000百万円	－百万円
合 計	21,872百万円	93,074百万円	55,113百万円	55,009百万円

(25) 金銭の信託の保有目的区分別の内訳は次のとおりです。

運用目的の金銭の信託	
貸借対照表計上額	6,042 百万円
当期の損益に含まれた評価差額	- 百万円
満期保有目的金銭の信託	
貸借対照表計上額	22,000 百万円
時 価	21,469 百万円
差 額	△ 530 百万円
うち益	9 百万円
うち損	539 百万円
その他の金銭の信託	
取得原価	2,034 百万円
貸借対照表計上額	1,983 百万円
評価差額	△ 51 百万円
うち益	- 百万円
うち損	51 百万円

なお、上記の評価差額に繰延税金資産16百万円を加えた金額35百万円が、「株式等評価差額金」に含まれています。

(26) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等
繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

	前年度	当年度
繰延税金資産		
貸倒引当金超過額	439 百万円	369 百万円
繰延資産償却超過額	149 百万円	111 百万円
退職給付引当金超過額	111 百万円	122 百万円
その他	119 百万円	101 百万円
その他有価証券	- 百万円	946 百万円
繰延税金資産小計	819 百万円	1,651 百万円
評価性引当金	△ 462 百万円	△ 374 百万円
繰延税金資産合計	357 百万円	1,277 百万円
繰延税金負債		
その他有価証券	403 百万円	- 百万円
繰延税金資産の純額	- 百万円	1,277 百万円
繰延税金負債の純額	46 百万円	- 百万円

(27) 退職給付に係る事項

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、簡便法により行なっています。

②退職給付債務の額、退職給付引当金の額及びその他の退職給付債務に関する事項

退職給付債務の額	617百万円
退職給付引当金の額	439百万円
(財)京都府農林漁業団体職員共済会積立金の額	177百万円
退職給付費用の額	27百万円

(28) 劣後貸出金額

貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された農林中央金庫への劣後特約付貸出金12,944百万円が含まれています。

(29) 劣後借入金額

借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,513百万円です。

(30) 負担金には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成18年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、151百万円となっています。

(31) 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、20,471百万円であります。

(32) 固定資産の減損にかかる会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日）および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日））が、平成17年4月1日以後開始する事業年度から適用されることとなったことに伴い、当年度から同会計基準および同適用指針を適用しておりますが、これによる税引前当期利益に与える影響はありません。

なお、業務用資産についてはキャッシュ・フローの相互補完性および機能特性等を勘案し、本店・事務センターおよび寮を一つのグルーピングとしており、また遊休資産については、各資産をグルーピングの最小単位としております。

【損益計算書】

(単位：百万円)

科 目	平成16年度	平成17年度
	(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)	(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)
経常収益	8,850	8,994
資金運用収益	6,614	6,372
（うち貸出金利息）	877	826
（うち預金利息）	3,147	3,206
（うち有価証券利息配当金）	2,589	2,339
役務取引等収益	920	889
その他事業収益	770	577
その他経常収益	544	1,155
経常費用	7,630	7,429
資金調達費用	4,223	4,258
（うち貯金利息）	4,218	4,247
役務取引等費用	833	803
その他事業費用	593	455
経常費用	1,629	1,408
その他経常費用	349	502
経常利益	1,219	1,564
特別利益	313	483
特別損失	3	200
税引前当期利益	1,529	1,848
法人税、住民税及び事業税	549	614
法人税等調整額	△43	26
当期剰余金	1,023	1,207
前期繰越剰余金	1,920	1,939
当期末処分剰余金	2,944	3,146

(注1) 「(うち預金利息)」には受取奨励金、受取特別配当金が、「(うち貯金利息)」には支払奨励金が含まれています。

(注2) (1)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

(2)貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金れい入額を相殺した残額を表示しています。相殺した金額は134百万円です。

(3)貸倒引当金繰入額は、引当金れい入額を相殺した残額を表示しています。相殺した金額は545百万円です。

(4)その他の特別利益には、相互援助積立金の取崩額203百万円を含んでいます。

【剰余金処分計算書】

(単位：百万円)

科 目	平成16年度	平成17年度
	当期末処分剰余金	2,944
剰余金処分額	1,005	1,173
利益準備金	250	250
任意積立金	250	400
出資配当金	342	360
事業の利用分量に対する配当金	163	163
次期繰越剰余金	1,939	1,972

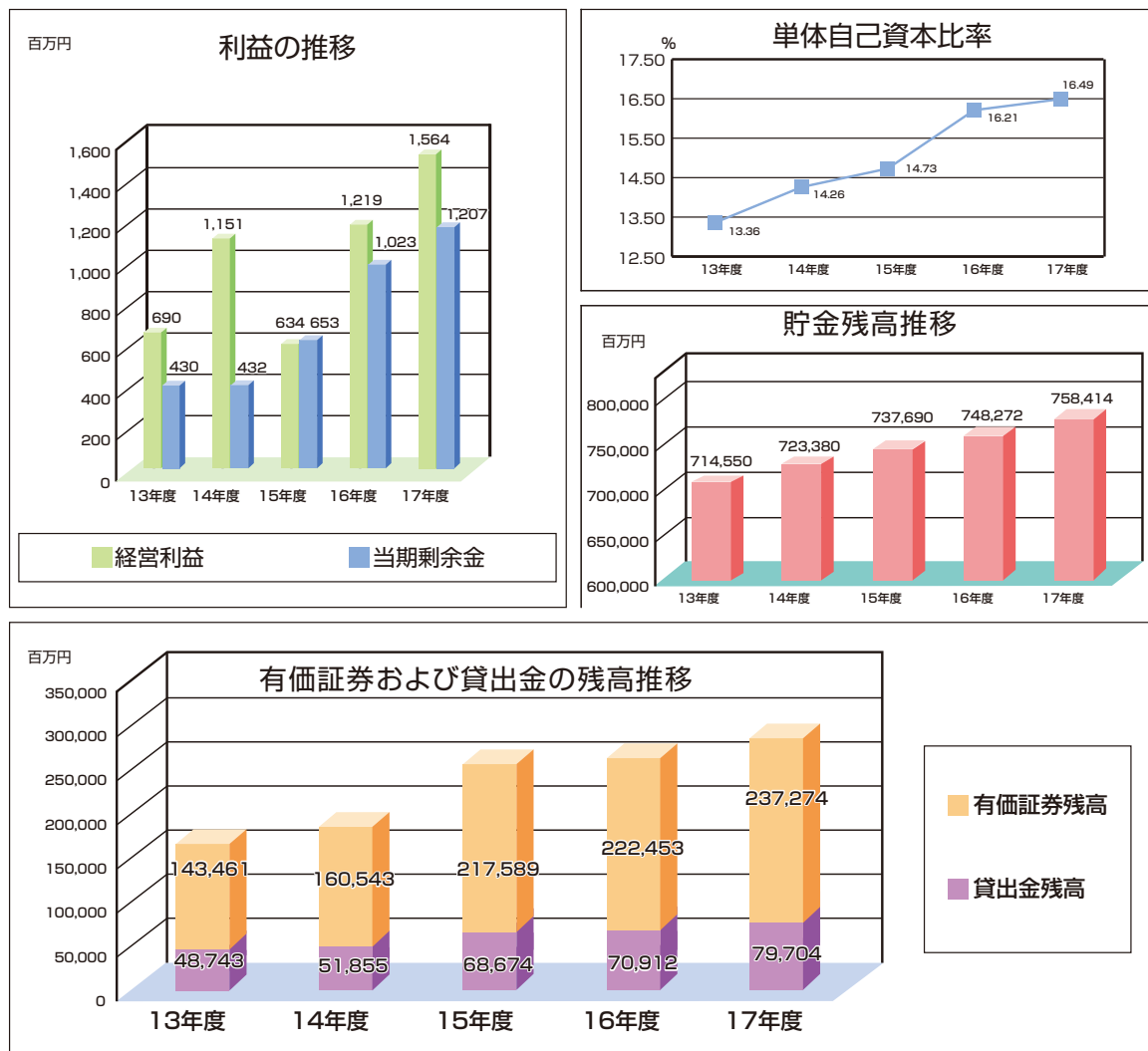
(注) 出資金の配当率は3.0%、後配出資金の配当率は1.5%です。

【最近5年間の主要な経営指標】

(単位：百万円, 口, 人, %)

	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
経常収益	8,159	8,254	8,187	8,850	8,994
経常利益	690	1,151	634	1,219	1,564
当期剰余金	430	432	653	1,023	1,207
出資金 (出資口数)	10,670 (1,067,080)	11,970 (1,197,080)	13,270 (1,327,080)	15,707 (1,570,700)	16,156 (1,615,659)
純資産額	29,142	30,668	32,339	35,743	33,886
総資産額	746,110	761,171	774,130	789,389	798,731
貯金等残高	714,550	723,380	737,690	748,272	758,414
貸出金残高	48,743	51,855	68,674	70,912	79,704
有価証券残高	143,461	160,543	217,589	222,453	237,274
剰余金配当金額					
出資配当の額	260	275	297	342	360
事業利用分量配当の額	158	161	163	163	163
職員数	74	74	77	83	83
単体自己資本比率	13.36	14.26	14.73	16.21	16.49

[注] 総資産額には債務保証見返残高は含まれていません。



【損益の状況と諸指標】

● 利益総括表

(単位：百万円,%)

	平成16年度	平成17年度	増減
資金運用収支	2,391	2,113	△277
役務取引等収支	86	85	△1
その他事業収支	177	121	△55
事業粗利益	2,848	2,536	△311
(事業粗利益率)	(0.39)	(0.34)	△0.05

● 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高等

(単位：百万円,%)

	平成16年度			平成17年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	759,617	6,614	0.87	772,123	6,371	0.83
うち預金	451,805	3,147	0.70	448,794	3,206	0.71
うち有価証券	213,978	2,589	1.21	221,334	2,339	1.06
うち貸出金	69,302	877	1.27	73,094	826	1.13
資金調達勘定	739,913	4,222	0.57	752,773	4,257	0.57
うち貯金	739,363	4,218	0.57	751,616	4,247	0.57
うち借入金	550	4	0.80	1,157	9	0.85
総資金利ざや			0.20			0.24

(注1) 総資金利ざや＝総資金運用利回り－総資金原価率

(注2) 「うち預金」には受取奨励金及び受取特別配当金が、「うち貯金」には支払奨励金が含まれています。

● 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

	16年度増減額	17年度増減額
受取利息	248	△242
うち貸出金	37	△50
商品有価証券	－	－
有価証券	127	△249
コールローン	－	－
買入手形	－	－
預金	83	58
支払利息	184	34
うち貯金	181	29
譲渡性貯金	－	－
借入金	2	5
差し引き	64	△276

(注1) 増減額は前年度対比です。

(注2) 「うち預金」には受取奨励金及び受取特別配当金が、「うち貯金」には支払奨励金が含まれています。

● 利益率

(単位：%)

	平成16年度	平成17年度	増減
総資産経常利益率	0.15	0.20	0.05
資本経常利益率	3.41	4.62	1.21
総資産当期純利益率	0.13	0.15	0.02
資本当期純利益率	2.86	3.56	0.70

● 貯 金

貯金平均残高

(単位：百万円,%)

	平成16年度		平成17年度		増 減
流動性貯金	9,649	(1.31)	9,049	(1.20)	△ 599
定期性貯金	727,517	(98.40)	741,843	(98.70)	14,325
その他の貯金	2,195	(0.30)	723	(0.10)	△ 1,472
計	739,363	(100.00)	751,616	(100.00)	12,253
譲渡性貯金	-	(-)	-	(-)	-
合計	739,363	(100.00)	751,616	(100.00)	12,253

(注1) 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

(注2) 定期性貯金=定期貯金+定期積金

(注3) () 内は構成比です。

定期貯金残高

(単位：百万円,%)

	平成16年度		平成17年度		増 減
定期貯金	729,887	(100.00)	746,440	(100.00)	16,553
うち固定自由金利定期	729,887	(100.00)	746,440	(100.00)	16,553
変動自由金利定期	-	(-)	-	(-)	-

(注1) 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

(注2) 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

(注3) () 内は構成比です。

● 貸 出 金

貸出金平均残高

(単位：百万円)

	平成16年度	平成17年度	増 減
手形貸付	15,431	8,052	△ 7,378
証書貸付	36,352	41,667	5,314
当座貸越	4,938	8,501	3,563
金融機関貸付	12,581	14,873	2,291
割引手形	-	-	-
合計	69,302	73,094	3,792

貸出金の金利条件別内訳

(単位：百万円,%)

	平成16年度		平成17年度		増減
固定金利貸出	23,733	(33.5)	34,998	(43.9)	11,265
変動金利貸出	47,179	(66.5)	44,705	(56.1)	△ 2,473
合計	70,912	(100.0)	79,704	(100.0)	8,792

(注) ()内は構成比です。

貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

	平成16年度		平成17年度		増減
設備資金	4,051	(5.7)	4,034	(5.1)	△ 17
運転資金	66,860	(94.3)	75,670	(94.9)	8,809
合計	70,912	(100.0)	79,704	(100.0)	8,792

(注) ()内は構成比です。

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成16年度		平成17年度		増減
貯金等	352		243		△ 108
有価証券	175		291		116
動産	—		—		—
不動産	10,456		7,302		△ 3,154
その他担保物	13,370		7,805		△ 5,564
計	24,354		15,643		△ 8,710
農業信用基金協会	323		294		△ 29
その他保証	11,381		6,599		△ 4,781
計	11,704		6,893		△ 4,810
信用	34,854		57,167		22,313
合計	70,912		79,704		8,792

債務保証の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成16年度	平成17年度	増減
貯金等	－	－	－
有価証券	－	－	－
動産	－	－	－
不動産	306	274	△31
その他担保物	－	－	－
計	306	274	△31
農業信用基金協会	－	－	－
その他保証	467	405	△62
計	467	405	△62
信用	－	－	－
合計	773	679	△93

業種別の貸出金残高

(単位：百万円)

	平成16年度	平成17年度	増減
農業	36 (0.1)	39 (0.0)	2
林業	－ (0.0)	－ (0.0)	－
水産業	－ (0.0)	－ (0.0)	－
製造業	2,526 (3.6)	4,604 (5.8)	2,078
鉱業	－ (0.0)	－ (0.0)	－
建設業	140 (0.2)	340 (0.4)	199
電気・ガス・熱供給・水道業	84 (0.1)	－ (0.0)	△84
運輸・通信業	－ (0.0)	500 (0.6)	500
卸売・小売業・飲食店	1,661 (2.3)	3,960 (5.0)	2,299
金融・保険業	43,936 (62.0)	49,350 (61.9)	5,413
不動産業	2,250 (3.2)	2,911 (3.7)	660
サービス業	1,716 (2.4)	2,008 (2.5)	292
地方公共団体	12,868 (18.1)	11,118 (13.9)	△1,750
個人	5,690 (8.0)	4,871 (6.1)	△819
その他	－ (0.0)	－ (0.0)	－
合計	70,912 (100.0)	79,704 (100.0)	8,792

(注) () 内は構成比です。

制度融資貸出金残高

(単位：百万円)

	平成16年度	平成17年度	増減
畜産特別資金	1	-	△1
農業改良資金	410	358	△51
就農支援資金	209	226	16
住宅建設資金	132	112	△20
住宅改良資金	35	27	△8
地域再建被災者住宅等 支援改良資金	-	13	13
合計	789	738	△51

貯貸率

(単位：%)

	平成16年度	平成17年度	増減
期末	9.48	10.51	1.03
期中平均	9.37	9.72	0.35

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	平成16年度					平成17年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1,071	162	-	1,071	162	162	26	-	162	26
個別貸倒引当金	40	786	12	27	786	786	518	134	652	518
合計	1,111	949	12	1,099	949	949	545	134	814	545

貸出償却の額

(単位：百万円)

	平成16年度	平成17年度
貸出金償却	12	136

● 有価証券

種類別有価証券の平均残高

(単位：百万円)

	平成16年度	平成17年度	増 減
国 債	49,437	65,419	15,982
地 方 債	3,252	3,365	113
社 債	20,433	15,878	△ 4,555
株 式	3,830	4,286	455
外 国 証 券	37,968	38,261	293
その他の証券	99,056	94,122	△ 4,933
合 計	213,978	221,334	7,355

● 有価証券等の時価評価

(単位：百万円)

保有区分	平成16年度			平成17年度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
売 買 目 的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	54,615	55,111	495	49,170	48,465	△ 704
そ の 他	166,495	167,838	1,343	191,083	188,104	△ 2,978
合 計	221,110	222,949	1,839	240,253	236,569	△ 3,683

(注1) 本表記載の有価証券の時価は期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。

(注2) 満期保有目的有価証券については取得価額を貸借対照表価額としております。

(注3) その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

有価証券残存期間別残高

平成16年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国 債	2,005	2,056	6,601	15,351	13,944	21,603	—	61,562
地 方 債	—	59	922	1,854	537	—	—	3,374
社 債	4,198	7,969	3,513	1,627	—	—	—	17,308
株 式	—	—	—	—	—	—	4,185	4,185
外 国 証 券	100	7,040	6,799	1,221	10,045	16,956	—	42,163
その他の有価証券	13,917	27,526	27,373	9,687	8,496	—	6,856	93,858
貸付有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	20,220	44,652	45,210	29,743	33,024	38,559	11,042	222,453

(注) 残高は期末貸借対照表計上額を適用しております。

平成17年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国 債	1,002	2,046	16,722	10,440	13,841	38,219	—	82,274
地 方 債	—	521	439	1,930	552	—	—	3,445
社 債	4,151	5,692	3,762	1,185	—	—	—	14,791
株 式	—	—	—	—	—	—	5,980	5,980
外 国 証 券	—	6,810	529	188	12,973	16,789	—	37,291
その他の有価証券	13,218	28,156	31,891	9,418	4,581	—	6,224	93,491
貸付有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	18,371	43,227	53,346	23,164	31,949	55,009	12,204	237,274

(注) 残高は期末貸借対照表計上額を適用しております。

取引所金融先物取引等・金融等デリバティブ取引・有価証券店頭デリバティブ取引の時価評価
 該当する取引はありません。

貯証率

(単位：%)

		平成16年度	平成17年度	増 減
貯 証 率	期 末	29.73	31.29	1.56
	期 中 平 均	28.94	29.45	0.51

金銭の信託の時価評価

(単位：百万円)

種 類	平成16年度			平成17年度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
売 買 目 的	7,401	7,401	-	6,042	6,042	-
満期保有目的	16,000	16,004	4	22,000	21,469	△530
そ の 他	3,034	2,984	△50	2,034	1,983	△51
合 計	26,436	26,390	△45	30,077	29,495	△581

(注1) 本表の時価は期末日における市場価額等に基づいております。

(注2) 売買目的金銭の信託については時価と取得価額の差額を損益に反映しているため、取得価額は時価を計上しております。

(注3) 満期保有目的金銭の信託、その他金銭の信託については、有価証券の評価基準及び評価方法と同様の方法によっております。

● 受託業務

受託貸付金残高

(単位：百万円)

受 託 先	平成16年度	平成17年度
農 林 漁 業 金 融 公 庫	3,805	3,433
住 宅 金 融 公 庫	17,418	15,519
独立行政法人 福祉医療機構	98	43
国 民 生 活 金 融 公 庫	232	223
合 計	21,555	19,220

● 為替業務

内国為替の取扱実績

(単位：百万円)

区 分		平成16年度		平成17年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送 金 ・ 振 込	件 数	70,570	35,594	75,598	33,086
	金 額	329,302	303,813	310,893	302,946
代 金 取 立	件 数	949	8,934	785	7,950
	金 額	642	27,159	3,987	23,743
雑 為 替	件 数	21,269	27,414	18,387	23,983
	金 額	34,143	14,694	28,493	12,267

外国為替取扱高

該当ありません。

● 自己資本比率

(単位：百万円)

	平成 16 年度	平成 17 年度
基本的項目 (A) = (B) - (C)	34,763	33,793
資本勘定 (B)	34,763	33,793
営業権相当額 (C)	-	-
補完的項目対象額 (D) = (E) + (F) + (G)	1,194	3,314
貸倒引当金 (E)	644	801
土地の再評価と再評価の直前の 帳簿価額の差額の 45%相当額 (F)	-	-
負債性資本調達手段 (G)	550	2,513
補完的項目 (H)	1,194	3,314
控除項目 (I)	-	-
自己資本 (J) = (A) + (H) - (I)	35,957	37,108
リスク・アセット (K) = (L) + (M)	221,799	224,989
資産 (L)	221,067	223,723
オフ・バランス取引 (M)	731	1,265
自己資本比率 (J) / (K)	16.21%	16.49%

● リスク管理債権残高

(単位：百万円)

区 分		残 高 (A)	担保・保証額 (B)	担保・保証のない部分 (C)	貸倒引当金 (D)	保 全 率 (B + D) / (A)	引 当 率 (D) / (C)
破綻先債権額	平成16年度	—	—	—	—	—	—
	平成17年度	31	31	—	—	100.00%	—
延滞債権額	平成16年度	2,345	1,561	783	783	100.00%	100.00%
	平成17年度	1,740	1,224	516	516	100.00%	100.00%
3ヵ月以上延滞債権額	平成16年度	—	—	—	—	—	—
	平成17年度	—	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権額	平成16年度	1,145	1,067	77	69	99.27%	89.15%
	平成17年度	157	68	88	6	48.05%	7.64%
合 計	平成16年度	3,490	2,629	861	852	99.76%	99.02%
	平成17年度	1,929	1,324	604	523	95.77%	86.49%

※ 当会では個別貸倒引当金のほか、一般貸倒引当金として平成16年度は162百万円、平成17年度は26百万円を引き当てています。

(注1) 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものです。

(注2) 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものです。

(注3) 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

(注4) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

● 金融再生法に基づく資産査定額

(単位：百万円)

区 分		残 高 (A)	担保・保証額 (B)	担保・保証のない部分 (C)	貸倒引当金 (D)	保 全 率 (B + D) / (A)	引 当 率 (D) / (C)
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	平成16年度	467	253	213	213	100.00%	100.00%
	平成17年度	89	87	2	2	100.00%	100.00%
危険債権	平成16年度	1,920	1,346	573	573	100.00%	100.00%
	平成17年度	1,697	1,181	516	516	100.00%	100.00%
要管理債権	平成16年度	1,145	1,067	77	69	99.27%	89.15%
	平成17年度	157	68	88	6	48.05%	7.64%
小計	平成16年度	3,533	2,668	864	855	99.76%	99.03%
	平成17年度	1,944	1,337	607	525	95.80%	86.55%
正常債権	平成16年度	68,236					
	平成17年度	78,533					
合 計	平成16年度	71,769					
	平成17年度	80,478					

(注) 本表記載の資産査定額は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、貸借対照表の貸出金及びその他資産中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定について、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分するものです。

① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更正、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

② 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

③ 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権です。

④ 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記①から③に掲げる債権以外のものに区分される債権です。



代表者の確認書

【財務諸表の正確性・内部監査の有効性についての確認】

私は平成17年4月1日から平成18年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関する全ての重要な点において関係諸法令に準拠して適正に表示されていることを確認しております。

当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。

- 業務分掌と所轄部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
- 業務の実施部署から独立した内部監査部門であるJAバンク本部が、内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項についてはJAバンク本部から理事会等に適切に報告されております。
- 重要な経営情報については理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成18年6月26日

京都府信用農業協同組合連合会

代表理事理事長





「JAバンク相談所」のご案内

JAバンクは、お客様の声を誠実に受け止めます。

JAバンク相談所の ご案内

「JAバンク相談所」は、JA等の信用事業に関する利用者の皆さまの苦情をお受けし、公正・誠実な立場から円滑な解決が図られるよう、京都府農業協同組合中央会が設置・運営している機関です。

「JAバンク相談所」は、利用者から苦情の申し出があった場合には、これを誠実に受け付け、利用者の了解を得たうえで、JA等に対して申し出のあった苦情の迅速な解決を求めることとしています。

JA等の信用事業に関するお取引でお困りの場合は、ご遠慮なく「JAバンク相談所」へ申し出ください。

JAバンクグループの第3者機関

京都府 JAバンク相談所

所在地 ◆ 京都市南区東九条西山王町1番地 JA会館4階
(京都府農業協同組合中央会内)

受付時間 ◆ 月～金曜日 午前9時～午後5時
(金融機関の休業日を除く)

電話番号 ◆ 075-693-2105